

平成30年度 第5回(8月)定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	平成30年8月3日(金) 午後 15時00分 開始 午後17時20分 終了
3. 出席委員	上島和久教育長、福田みゆき委員、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合要平教育改革担当理事 合田卓也スポーツ推進担当監兼国体準備室長、内匠勝也教育総務室長、中森早苗学校教育室長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中弘二市民スポーツ室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 皆さんこんにちは。夏休みになりまして暑い日が続いておりますが、8月の定例教育委員会として委員の皆さんにはお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

今年も夏休みに入りましても、異常な中でプール水泳ができないというようなこともあったりして、なかなか思った通りいかないところです。学校訪問もかなり進んでいったところですが、若干残っているところです。

今日はそんな中で休み中ですが、ひとつ、いろんな点でご審議をよろしくお願ひしたいと思います。座って失礼します。

議事に入ります前に本日の会議の公開についてまずお諮りをいたしたいと思ひます。本日の会議の事項中議案第22号 平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書及び平成31年度使用小学校教科用図書の採択について につきましては義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律等の規定によりまして、名張市と伊賀市が同一の教科用図書を採択しなければならないということにされておるところです。つきましては、去る7月の18日に開催されました第2回伊賀採択地区協議会におきまして両市教育委員会における審議については適正かつ公正な採択審議の妨げにならないよう非公開とすることを申し合わせていることから本議案に係る審議については非公開をすることを提案したいと思ひます。なお、議事内容につきましては、採択審議が完了いたします8月31日まで時限的に非公開とすることとし9月1日以降をもって公開とすることにしたいと考えておるところです。よろしくお願ひしたいと思います。

また、その他の項の1) 義務就学者の就学校の変更について及び2) 児童生徒の問題行動につきましては個人情報の方の管理から非公開とすることを提案いたしたいと思ひます。以上のことにつきまして、委員の皆さま方にはご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい。ありがとうございます。それではご異議がないようですのでこれらの案件につきましては非公開として会議を進行させていただきます。

1. 報告 第16号 臨時代理した事件(名張市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱及び任命)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) 説明が終わりました。この件につきましてご質問、ご意見ございましたらお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは異議ないということで、この件につきましては報告事項ですが、承認ということとしたいと思います。

2. 議案 第22号 平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書及び平成31年度使用小学校教科用図書の採択について【非公開】

3. 協議 (1) 名張小中一貫教育実施要項(案)の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。説明が終わりました。前回に続きましての、協議でございまして、委員の皆様方の出していただきましたことも踏まえて再度修正という形でもらったところですが、これにつきまして、委員の皆様方からのご質問・ご意見ございましたらお出しをいただきたいと思います。

(委員) 9ページの第5条です。これは、名張市が協議会を組織するんですか。教育委員会が組織するんですか。それとも学校が。それとも各学校の校長が組織するんですか。これも明確ではありません。教えてください。

(事務局) 名張市教育委員会の方が組織しております。

(委員) それでは、第2条のように教育委員会という言葉が必要に思いませんか。

(事務局) そのように修正させていただきます。

(教育長) はい、では第5条の冒頭には教育委員会という形を文言入れてということですね。それでよろしいでしょうか。他はいかがですか。

(委員) 8ページを教えてください。(3) グランドデザインです。グランドデザインを各学校の校長は作成し、とそして取り組むと、そしてあと教育委員会に届け出る、年度当初に

届け出るということがあります。このグランドデザインは公表されることを前提としたものでしょうか。それとも教育委員会に届けた後それは教育委員会にゆだねられることなのでしょうか。

(事務局) グランドデザインもそうですけど、教育課程等も年度当初に届け出ることとするとされております。これは公表の対象となっております。特にグランドデザイン等につきましては、つつじが丘小学校、南中学校におきましてもホームページ等で公開もしているところですので。保護者や、地域の皆様にご理解をいただきながら推進する必要もございますのでこれについては公表の対象となっております。

(委員) はい。そうしましたら、これは、はい。(3)のグランドデザインは今までの何と同じ扱いというか、その各学校の文書管理上どのレベルの文書と同じような扱いのレベルになるのでしょうか。要は、保管ですとか、公表ですとか、それから周知徹底ということ今までの何と同じぐらいの扱いというその位置づけがわからないのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 各学校長が作成いたします学校経営計画と同じ扱いになってくるということです。

(教育長) しかし教育課程なんかは学校教育法で校長が作成し、教育委員会に届けるとなっている、公開とか何も書いていませんが、そのあたりはどうでしょうか。好意的にやってくれているのはよくわかるんですけども、文書的にというかどうかということ、いかがなものかなど。

(委員) 要は効果を上げるにはどうしたらいいかという視点で考えた場合、文書の位置づけをやはり、どのレベルにというのはご検討いただくのことだと思っておりますけども、扱いが各学校で異なるようにということと、それから先ほどおっしゃられた学校経営計画と同じ扱いとしました時の学校長の評価ですとか、学校の評価ですとか、そういうそのレビューの対象になるのかどうかですね。公開をする、または誰に対して周知徹底をすることなのか、また文書の取り扱いについては何に準ずるとか、そういうことについてもどこかに何か、枠組みだとか決めておく必要がないかと懸念します。

(事務局) おっしゃる通りだと思います。検討します。

(教育長) 他の教育経営計画等々の関係もあるし、教育課程のこともあるわけだから、それと照らし合わせてどうするか、あるいはそれは文書で上げておくのか、文書で上げていないけども説明の折りにきちんとさしておく、もちろん先ほどから説明に合ったようにそんなこと言わなくてもホームページで全部公開している学校もあるわけですから、それはそれでいいですけど、再度この件については、詳細のところは検討してもらったかどうかと思いますが、どうですか。

(事務局) ありがとうございます。

(教育長) 補足さしてもらいますが、小中一貫教育が目的ではなくて、やはり小中一貫教育を通してどういう子どもを、どういう学校を作っていくというのが大きなものであるわけです。今説明があったようにいく先のところはここを目指していくことは、これは変わらないわけですが、そこへ行くいろんなやり方、デザイン等については、これはやっぱり初めから全部ピタッと一緒にするということについてはもうそれだったらはっきり名張市が全部したらどうですかということになってくるかと思います。中学校区で違うということがあった、それはまたそのそこへ行きつくまでの間においてはいろんな違いがあってもそれは最初から全部ピタッと100%揃えていくのではなくて、やっていく中でそれがまとまってくれば、それはそれでいいのではないか、あまり雁字搦めにしないということを当初から言ってきたということもあるのかなと思うところです。

(委員) 一小一中であれば、あまりこういうことはそんなに議論にならないと思います。複数の小学校の子たちが1つの中学校に集まるときに中学校へ行ってみたらやはり小学校で聞いていたのと雰囲気が違うなという違和感がないようなための小中一貫教育とするのであれば、グランドデザインと言っているところのグランドというものは大綱的な方で、最低限これだけと、要はミニマムスタンダードみたいなことを示しつつ、ただ各小学校ではそれは各学校のその学校教育計画の中で個別に対応していただいていることでしょうか、グランドデザイン自体の、まずは小学校ごとに違ってくるというのは、何だか違和感があります。何か二段重ねみたいなイメージがあるんですね。だから、やっぱり全体像としてその中学校区ではこういうグランドデザインがありますといった時には、やはり大枠の大綱的な部分をしっかりと1つ、ある意味共通のものを作る方が現場の先生方におかれてもわかりやすいのではないかなというふうに思います。

(委員) 中学校区の最終目標としては、当然同じ目標に向かってその子どもたちを成長させていくということ。でも例えば私は名張中学校区に住まいしておりますけれども、私は新興住宅地で団地なんですね。でもそうかと思えば、旧町でいらっしゃる方はずっと名張小学校、中学校の近辺に住んでいらっしゃる方はまた日々の生活が違うし、子どもたちの暮らし方も違うと。そうなってくるとやっぱり名張小学校とその梅が丘の小学校では、学校目標とか基盤になるところが違います。最終中学校に送り出すときは当然同じ目標で、同じそのグランドデザインの集大成には向かっていかなければいけないんですけども学校としてのその子どもたちの日々の生活を考えるとやっぱりその梅が丘小学校のグランドデザインと名張小学校のグランドデザインは全く同じということではないと理解をしています。

(事務局) 捉え方というか方向性ということで、今いろいろご意見いただいておりますが、特にここだけがグランドデザインということで横文字になっているのがやはり違和感があるのかなと思います。作ってきた私たちがそう思っていたので、これは大変申し訳ないですけども、まず目的の中で私たちが目指すというのは、これは名張市の小中学校19校全部一緒だと思うんですけども、掲げる子ども像では「夢をはぐくみ心豊かで元気な『ばりっ子』」これだと思うんです。ただ今この名張市の子ども教育ビジョンで、各学校でそれぞれの目標

は決めていただいて、進めていただいている。ただやはり最終的にはここにみんな行くということで、行く経路がちょっとずつ変わってくるのかな、それによって表現が少しずつ変わってもいいのかなという思いです。ランドデザインというのはある程度、中学校区の中では意思統一して、というような形で、最終的にはこの大きな大綱のところへ向かっていくというのが1つなのかなという思いで作らせていただきました。最終的には子ども教育ビジョンに掲げるこの部分が1番大綱であるのかなという思いはさしていただいています。

(委員) 大綱的なというお話があって各学校そこに皆到達していくようにやっていくというのですが、その過程とかが各学校でそれぞれ違う、それをどうやっていくのかっていうそれが推進カリキュラムではないかなと思うんです。それに至るまでに中学校区としてのランドデザイン、それに行くについては各小学校それぞれ違うので行き着くために推進カリキュラムがそれぞれ違っていいのではないかと。それでその中学校区の中でランドデザインというのはやっぱり1つでなかったらいけないのではないかな。どの学校も同じところを向いていますよと、しないといけないのではないかなと思いますけどね。

(事務局) 今そういうふうなご意見いただきましたので、再度そのあたりのところはもう一度事務局の中でもしっかりと議論すべきところだなと思わせていただきました。

(委員) 最終的に名張市の教育ビジョンという大きなものがある中で、おそらく各中学校区でそれぞれ上げてこられるランドデザインのその共通部分というのはある程度似てくるものだと思いますし、またそうでないとおかしなことだとは思いますが、やはり大事なことは、この小中学校一体となるということの発想のもとで小中学校区の先生たち、特にその校長が、そういう話し合いをして一緒にランドデザインを作るというそのプロセスがこの小中一貫教育を進める上で非常に重要なものだというふうに考えたときに、そういう意味でランドデザインの作り方自体を、そのプロセスについてもある意味踏み込んだ形の今回のこの実施要項であったらいいなというふうに思います。いかがでしょうか。

(教育長) 私からも言わせてもらおうと、これまでも3年以上程前から小中一貫教育について、校長会、あるいは担当の者が集まったり話もさせてもらってきたところではありますが、子ども教育ビジョンの名張市として目指している「夢をはぐくみ心豊かで元気な『ばりっ子』」という中で、私も何年前に言わせてもらったんですけども、やっぱり現場の先生方としては、もう少し個性、特性、地域性ということも加味しながら、行き着く先はここだとそれをわからせてもらおう。だけどそこらへんについて全部その全く同じという形のことについてはいかがなものかなと。中学校でそのために今の中学校区ごとで色々話し合いも進めてもらっておるところですけども。じゃあ小も中もすべての学校を同じ形のランドデザインを最初から最後まで持っていくかということになるところというか、なかなかその間というのは難しいことは事実なところはあります。今、言ってくれましたように事務局で再度検討してもらって案を作ってもらって、また委員の皆様には提示をさしてもらってお声を聞かせてもらおうということで、なるべくスピード感をもってやっていかなければならないことではないかなと思いますので、また、気が付いたことがあれば、事務局で遠慮せずにおっしゃっていただければと思っておりますがそれでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、この件につきましては引き続き協議をさせてもらうということでこの案件は閉めたいと思います。

それではその他の項目に入りたいと思います。

4 その他

1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

2) 児童生徒の問題行動について（6月分）【非公開】

3) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果（速報）について

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。委員の皆さま方どんなことでも結構ですのでご質問・ご意見ありましたらお話しください。

(委員) 一保護者と致しまして、とつても耳が痛いというかドヨンとなるんですけど…本当にこの最後のページの1日あたりどのくらいの時間勉強しますかと。2時間以上まずは考えられない。小学生でちょっと考えられないなって私が言うてしまうのはおかしいですけども、やっぱり学校の方で色々取り組んでいただいて宿題等も出していただいて、頑張っはいただいていますし、それに伴ってやっぱり家庭っていうのがとても大事だと感じます。家庭学習ができるように保護者にもこういう結果、皆さんご存知だと思うんですけども、そういうことをお知らせして家庭学習の取組っていうのもして行かなきゃいけないなとつくづく感じました。

(委員) それこそスマートフォンとかそういうものと30分でも1時間でもやっているのになぜ本の30分も読めないかというのは大学生も同じで全く本は読まない。それから書くことも30分落ち着いて書けないという、それを目の当たりにしているものですから、同じく胸が痛くなるような本当に同じ思いです。どうやってある意味強制的にとつたらなんですけど、学校で周りの子たちのいるところでそういうことをするものだというふうに癖をつけていくかっていうのは非常に課題に思います。

(事務局) はい、本当に、どうしたら本気になってもらえるのかな、先生方が粹に感じてやってもらえるのかなってすごく思います。もうなんか上からこれかなり厳しいことを言わせてもらわないといけないですが、どうしたら本当にこの危機的な状況をわかってもらって子どもたちのために頑張ろうって思ってもらえるのかなってすごく悩んでいます。です

ので、まだ頑張りたいと思います。ご意見もいただきたい。

(委員) 読むこと書くことということで私も全く同感です。1つ本の帯コンクールとあります。そのコンクールももう本の帯でなくて、本当にやっぱり読書感想文コンクールに戻して、もう本読ませると、これも1つでないかと思います。私のつたない経験で恐縮ですが、大学1年生に読書感想文を数年前はその半期に2回書かせていたんですが、2回書けなくなって今年1回なんとか、しかも指定している本を選ばず、自分の読みやすい本を選んで読むような次第で、それでも書かせているんですが、読書感想文というようなものではないんですね。全く。書くということ読むということは非常に力が落ちたまま大学生になっているということは近年ますます感じています。それである科目の授業でもそのテキストにある大事なところをはい、今から写しなさいというようなこともやるんですけども、そのこと自体ができないんですね。写すということ自体やったことがないんだなという感じを受けています。しっかりとそういうことをやる時間を全校的に受けていただくようなカリキュラムも1つあっていいのかなと、各教科の中で各先生方に任せてとなると先生方は時間がない中で追加の仕事ってなりますし、丸付けの仕事は、家に帰って夜なべ作業ですということも非常に酷ですので、現実問題としては何か全学的な動きでやっていただくのも1つなのかなと、校長先生主導でやっていただくのはどうかなというふうに思います。案ですから現場の先生にお任せしたいってところはありますね。

(教育長) ありがとうございます。新しい学習指導要領を見たら、今以上にやらなければならないことはいっぱいあって、ビルドアンドビルドです。やるが多くなってきて子どもはその時はわかったとなっているけども、本当にそれが定着しているかと。それはそうでない部分があると、言うこともあるわけで、小学校はその单元ごとをパッとやったらそれで終わってしまっている。子どもは分かったつもりでも時間がたってやってみたら分からないと。そのあたりのことをきちんと先生方が分かってあげないと、それはなかなか時間もないと難しいのかもしれませんが、振り返りをするという間をおいて、確認をするということ。そういう作業をしていかないと定着という考えができないようになってくるかなと思います。教育委員の皆さん方もいろんな、これはどうかというアイデアも出していましたらと思います。

では次いかせていただきます。青少年補導センター、少年サポートふれあい隊の実施につきましてを議題としたいと思います。

4) 名張市青少年補導センター、名張少年サポートふれあい隊合同パトロールの実施について

(事務局 説明)

(教育長) 説明終わられました何かご質問等ございませんか。大変ご苦勞おかけしているところですけども、皆さんの方にもお世話かけますが1つよろしくお願ひしたいと思います。

5) 図書館だより

(事務局 説明)

(教育長) はい、これにつきまして何かご質問ございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

はい、それではその他の項目に行きたいと思います。各所属からの何か連絡以外事項ございましたらお出しをいただきたいと思います。

6) その他

・各所属からの諸事項

(事務局) 市民プールの営業状況についてご報告させていただきたいと思います。今年度につきましては7月22日から営業しておりまして、本日までで11営業日でございます。その内午前の部、午後の部ということで合計22回営業になるわけですが、実は高温を理由に5回営業をやめております。それと、後先週の台風の関係で3回やめております。開放することで万が一熱中症であったり、あるいはコンクリートの平板の上が焼けると本当に暑くなりますので事故があってもということで休ませていただきました。どれだけ水を入れてもすぐ上がるというような状況ですので、それぞれ気温水温見ながら管理者と話しながら営業していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(事務局) 皇學館大學ふるさと講座ということで9月1日に実施いたします。タイトルが「名張藤堂家と享保騒動」です。享保騒動というのは名張藤堂家が津藩から独立して、將軍の直属の大名になろうとそういった事件があったんですけども、皇學館大學の上野秀治先生が講演をしてくださいます。お時間があります方はどうぞご来場をいただきたいと思います。

(教育長) 他よろしいですか。委員のみなさん方から。はい、それでは定例教育委員会の日程についてを議題と致したいと思います。

定例教育委員会の日程について

決定 (9月定例) 9月 3日(月) 午後2時～ 庁議室
(10月定例) 10月10日(水) 午後3時～ 庁議室

(教育長) 以上ですが、ほかに協議ございませんでしょうか。本日はどうもありがとうございました。

(委員)

ありがとうございました。